

② 放課後児童クラブ春休み一時入所を受け付けます

各小学校の児童クラブでは、定員に空きがある場合に、3月23日（土）から4月6日（土）までの春休み期間中（日曜日は除く）、家庭で保育できない児童をお預かりします。

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由

申込方法 申込書および保育できない証明書等（保護者数分）に必要な事項を記載の上、窓口で直接お申し込みください（FAX、郵送は不可）。必要書類は子ども福祉課、各支所福祉課に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。（トップページ⇒「放課後児童クラブ」で検索）

※定員の空き状況および申込み状況により選考を行い、結果を通知します。

申込期限 3月1日（金）

【受け入れ可能な児童クラブ】 稲田小、大原小、岩間第二小、岩間第三小

【3月のみ受け入れ可能な児童クラブ】 笠間小、みなみ学園、友部小、友部第二小、北川根小、岩間第一小

※上記以外の児童クラブについては、定員に達しているため申し込みできません。受け入れ可能な児童クラブ、または下記の民間児童クラブをご利用ください。

【民間児童クラブ】 民間学童すまいる（笠間市鯉淵）Tel 0296-77-6608

アフタースクールケアキズナバ（笠間市鯉淵）Tel 0296-85-6631

学童エレナ（笠間市下郷）Tel 0299-45-6116 ※4月～

申 子ども福祉課、各支所福祉課

問 子ども福祉課（内線 164）

③ 平成30年度 遺児養育手当を支給します

笠間市社会福祉協議会では、共同募金配分事業のひとつとして、遺児養育手当を支給します。

対象 市に住所を有しかつ居住する、父母または父か母と死別した義務教育修了前の児童、生徒を、家庭において養育している者

支給額 遺児1人につき月額2,000円

申込方法 遺児の戸籍謄本、養育者の世帯全員の住民票、振込先がわかるもの、印鑑を持参し、窓口でお申し込みください。

申込期限 3月11日（月）

申・問 社会福祉協議会 本所（笠間市美原 3-2-11） Tel 0296-77-0730

笠間支所（笠間市石井 717） Tel 0296-73-0084

岩間支所（笠間市下郷 5139-1） Tel 0299-45-7889

④ 友部地区および岩間地区における都市計画の案を縦覧に供します

市では、友部地区及び岩間地区における都市計画の決定および変更の手続きを進めています。

このたび、都市計画法の規定に基づき、次のとおり案を縦覧に供します。案に対するご意見は、縦覧期間中に、意見書によりご提出ください。意見書は、所定の様式がありますので、問い合わせ先までご連絡ください

内容 ①友部地区の都市計画道路の変更・廃止について（南友部大沢線・友部安戸線）

②岩間地区の都市計画道路の変更・廃止について（土師栄町線・日吉町古市線）

③地区計画の決定について（岩間駅北東部地区地区計画）

④用途地域の変更について（②、③に伴うもの）

縦覧期間および意見書の提出期間 2月15日（金）～3月1日（金）

提出方法 窓口に持参、または郵送によりご提出ください。

縦覧場所・提出先 都市計画課 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

問 都市計画課（内線 586）